【様式１】

沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託

参加申込書

みだしのことについて、企画提案募集要領の条件等を理解し、参加を申し込みます。

令和　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

提案者

会社名

住　所

商号又は名称

代表者名

連絡担当者

所属・職・氏名

TEL/FAX

E-mail

（注）コンソーシアムの場合は、幹事社を筆頭に連名で提出して下さい。

（注）押印等は必要ない。

【様式２】

沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託

応募申請書

みだしのことについて、応募します。

令和　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

提案者

会社名

住　所

商号又は名称

代表者名

連絡担当者

所属・職・氏名

TEL/FAX

E-mail

（注）コンソーシアムの場合は、幹事社を筆頭に全ての構成員を記入して下さい。

　　　ただし、連絡担当者については、幹事社の担当者のみを記入して下さい。

【様式３】

沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託

企画提案書

1　実施方法

　　※別途定める本業務の企画提案仕様書に記載した委託業務内容の各検討項目に対する具体的かつ効果的な手法を示すこと。

2　実施体制（従事する者の役職・氏名も記載すること）

3　事業実施フロー及びスケジュール

【様式４】

会社概要書

1　会社名及び代表者氏名

2　住所

3　設立年月日

4　資本金

5　社員数

6　直近の会計年度の売上高

7　会社の業務

　※過去２期の決算書（写し）を添付すること。

　※コンソーシアムの場合も全構成員分を添付すること。

【様式５】

積算書

令和　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

会社名

住　所

代表者名

担当者　職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 担当者連絡先

委託業務名　：沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託

上記事業の委託費について下記のとおり積算見積もりします。

積算見積金額　　　　　　　　　　　　　　円（消費税及び地方消費税を含む）

内訳

※出来るだけ具体的に示すこと。

【様式６】

実績書

○　国、地方公共団体、独立行政法人等と、種類及び規模を同じくする契約等の実績があれば記載してください。

また、今年度、既に受託している業務がある場合は、それについても記入すること。

　　 （過去５年間）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 委託元 | 委託金額（千円） | 事業内容 |
|  |  |  |  |

※コンソーシアムの場合は全構成員毎に作成すること。

【様式７】

令和　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

会社名

住　所

商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

誓約書

　私は、沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託企画提案募集要領２の（1）に該当することを誓約します。

※コンソーシアムの場合は全構成員毎に作成すること。

【様式８】

コンソーシアム協定書

(目的)

第１条　本協定は、次の業務を共同して営み、優れた成果を達成することを目的とする。

（１）　沖縄県の発注に係る沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託(以下「業務委託」とする。)の受託。

（２）　前項の業務のうち、各構成員が実施する業務については、別途協議のうえ定めるものとする。

（名称）

第２条　本協定に基づき設立するコンソーシアムは、沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託コンソーシアム（以下「コンソーシアム」とする。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　本コンソーシアムは、事務所を●●（住所、企業名）内に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　本コンソーシアムは、令和●年●月●日に成立し、本業務委託の契約履行後３月を経過するまでの間は解散することができない。

２　前項の規定にかかわらず、本コンソーシアムは、委託業務を請け負うことができないことが確定した日に解散する。

３　第１項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

（構成員の住所及び名称）

第５条　本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

所在地　●●

名　称　●●

所在地　●●

名　称　●●

所在地　●●

名　称　●●

（幹事企業及び代表者）

第６条　本コンソーシアムの幹事企業は、●●とする。

２　本コンソーシアムの幹事企業代表者を、本コンソーシアムの代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　本コンソーシアムの代表者は委託業務の実施に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と契約を締結するとともに、発注者及び関係機関等と折衝する権限並びに請負代金の見積、請求、受領及び本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（運営会議）

第８条　本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営会議を設け、委託業務の運営にあたるものとする。

（業務の分担）

第９条　各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部について発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

●●業務　　　　　（構成員名）

●●業務　　　　　（構成員名）

●●業務　　　　　（構成員名）

（構成員の責任）

第10条　本コンソーシアムは、それぞれの分担した業務について進捗管理を行い、各構成員は委託業務の執行に関し連帯して責任を負うものとする。

２　本コンソーシアムの構成員が、その分担に係る委託業務の執行に関し、当該構成員の責に帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えたときは、当該構成員がこれを賠償するものとする。

（取引金融機関）

第11条　本コンソーシアムの取引金融機関は、●●銀行、●●支店とし、本コンソーシアムの代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第12条　この協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。

（委託業務途中における構成員の脱退）

第13条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、本コンソーシアムが業務委託を完了する日までは脱退することができない。

（業務委託途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第14条　構成員のうちいずれかが委託業務中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、本コンソーシアムの残存構成員の中から当該構成員の分担業務を引き受ける者（以下、「分担業務引受者」とする。）を選定する。

２　前項の場合において、分担業務引受者の選定が困難なときは、残存構成員が協同連帯して委託業務を完了する。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を本コンソーシアムに加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して委託業務を完了する。

（解散後の瑕疵担保責任）

第15条　本コンソーシアムが解散した後においても、委託業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責を負うものとする。

（協定書に定めのない事項）

第16条　この協定書に定めのない事項については、構成員が協議して定めるものとする。ただし、県との委託契約に係る事項については、事前に県と協議したうえで定めるものとする。

（管轄裁判所）

第17条　本協定の紛争については、●●地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

　幹事企業●●外●社は、上記のとおり沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託に係る委託業務コンソーシアム協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を●通作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するとともに、沖縄県へ副本１通を提出するものとする。

　令和●年●月●日

代表者 会 社 名　　●●

　　　　代表者名 ●●　　印

会 社 名　　●●

代表者名　　●●　　印

会 社 名　　●●

代表者名　　●●　　印

【様式９】

質問書

令和　　年　　月　　日

会社名

所属・職・氏名

TEL/FAX

E-mail

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 仕様書の項目 | 質問内容 |
|  |  |  |

※コンソーシアムの場合は代表幹事社がまとめて質問すること。